会 議 録 (要 旨)

云 譲 嫁 (安 百)			
会 議 名	令和6年度第2回武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員 会		
開催日時	令和6年8月1日(木) 午後2時00分 ~ 午後3時50分		
開催場所	さくらホール (市民会館) 展示室		
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者:倉持会長、森林委員、内野委員、小俣委員、桑原委員、谷原委員 大席者:藤原委員 事務局:企画政策課長、企画政策課係長、企画政策課主任 事業所管課:福祉総務課長、高齢福祉課地域包括ケア係長、子ども育成 課長、子ども子育て支援課子ども家庭支援センター係長、 都市計画課長、学校教育担当部長、指導・教育センター担 当課長、教育指導課指導係長、教育指導課教育支援係長、 文化振興課長、スポーツ振興課長		
報告事項	○ 所管課職員の出席について		
議題	1 令和5年度末におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況 について2 その他		
結 論 (決定した方針、 残された問題点、 保留事項等を記載 する。)	1 議論した意見を資料として取りまとめることとした。2 特になし。		
審 議 経 過 経 過 経 差 経 差 発 差 発 差 表 発 言 限 と し 、 に ま と し 、 に こ ま と し 、 に こ ま さ と の で で で で か で で で か で で か で で か で で で で	続いて、第1回にていたたいた質問に対する説明を行う。 本日配布した「市外からの滞在人口」を御覧いただきたい。 第1回にて、滞在人口のコロナ禍前と比較しての回復率について		

Sにて、自治体にある施設のどこが多く検索されているか見られる 「目的地分析」を確認すると、イオンモールが圧倒的に多く、ファンタジーキッズリゾート、野山北・六道山公園などが上位に続く。

さらに、市民会館、総合体育館のほかに、かたくりの湯やひまわりガーデンなども上位にあり、それらの施設が現在開館していない又は既に終了しているという現状により、コロナ禍前の滞在人口に近づいていかないものと推測される。

また、今年7月に、河合郁人氏に観光大使に就任いただいたところであるが、就任の経緯について質問をいただいた。

観光大使は、市にゆかりがあり、かつ、市の魅力を広く発信できると認められる者のうちから市長が委嘱することとなっており、一人目として、平成30年度に薬丸裕英氏に就任いただいている。河合氏は本市出身で、YouTubeでも本市に関する動画を複数公開しており、テレビ等でも活躍されていることから、各方面からいろいろな方の声で、観光大使としてふさわしいということとなり、就任に至っている。

なお、今後の活動については未定となっている。

一質疑·意見等—

【第1回における質問に対する説明】

○ 滞在人口のコロナ禍前と比較しての回復率について、表から、本市 が突出して回復が遅れているわけではなく、まだコロナ禍の影響が残 っていると見て取れる。

施設ごとの分析もしているが、前回も申し上げたとおり、施設に回 復状況等をヒアリングできるとより良い。

○ 観光大使の就任経緯について、各方面からいろいろな方の声で就任 に至ったとのことだが、市民の声をしっかり考え、実現できる市だと いうアピールもできると思われるため、ぜひ活かしていただきたい。

また、今後の活動は未定とのことだが、就任式等で市も市民も盛り上がっている状況のため、活動していただく場面を作っていっていただきたい。

【基本目標1】

- (7) にぎわいと活力ある魅力的なみち・まちづくり
- 資料2の15ページ「新青梅街道沿道の用途地域等の変更及び地区計画の策定」について、「(仮称)多摩都市モノレール沿線まちづくり方針の案を作成」とあるが、今後市民ワークショップを開催するなど、沿線まちづくりを市民とともに進めていこうという考えはあるか。
- ▲ (仮称)多摩都市モノレール沿線まちづくり方針については、令和 5年度に市民ワークショップを開催しており、市ホームページに報告 書を掲載している。

令和6年度中に策定するため、素案を作成しているところだが、パブリックコメントを実施するほか、まつりでパネル展示を行う等、市民の意見を取り入れる形で策定していく考えである。

○ 資料2の16ページ「立川都市計画道路3・4・39号線整備事業」について、令和7年度工事着工を目標としているが、「令和6年度は用地取得を主軸にし」とあり、用地取得にも課題があると記載されている。こちらの詳細及び令和7年度に工事着手できる見込みがあるのか教えていただきたい。

▲ 用地取得の課題については、地権者の個別の状況があるため、具体的な事案は申し上げにくいところではあるが、一例として区分所有マンションがある。こちらは44名の方と個別に契約する必要があるほか、総会に参加し、規約の改正を行わなければならない。

さらに、投資マンションとなっているため、外国籍の方もおり、契 約行為が非常に難航している。

工事着手の見込みについては、用地取得が完了しないと工事ができず、先ほど申し上げたとおり、用地取得が難航しているため、工事着手の見込みも非常に難しいというのが現状である。

- 中古品販売店付近の交差点はボトルネックになりやすい。路線全体が施工できるようになる前に、先行して右折レーンを作るといったことは難しいのか。
- ▲ 用地取得ができたところから順次施工していきたいと考えているところではあるが、当該路線は電線共同溝を設置する計画があり、用地取得が完了してからでないと施工できない。課題の一つとして認識しており、早期の開発を目指して努力しているが、地権者の事情もあるため、御理解いただきたい。
- 区画整理も進み、交通量も増えている。もう少し広ければ、車両の 流れが良くなると思われるため、対応していただけると良い。
- 現在、新青梅街道沿線はまちづくりを進めていく動きが見られるが、山間部はすれ違うこともままならない未整備の道路が多い。そういった路線の整備事業は、今後考えられるのか。
- ▲ 現在、狭隘道路関係の計画を策定しようという動きが出てきている。

また、防災面、交通利便性という点では、立地適正化計画を策定しており、施策の一つとして、狭隘道路の解消や駅までの交通インフラの整備を掲げている。

(5) 個性豊かな観光施策の推進

- 資料2の12ページ「文化財の観光資源としての活用」について、歴史散策コースを市民や市外の方がどれくらい散策しているか把握しているか。
- ▲ 集計は行っていないが、各コースに案内標柱を設置しているほか、 歴史民俗資料館内に歴史散策コースが分かる掲示をしているため、それを御覧いただき、それなりの人数の方が散策をしているものと考えている。
- ガイドマップの在庫数から、どれくらいの方が持ち帰っているか把 握できるかと思われるがどうか。
- ▲ 確認し、後日回答させていただく。
- かたくりの湯と歴史民俗資料館の駐車場の間には植え込みがあり、 直接行き来することができない。植え込みがなくなれば、興味を持っ た方が立ち寄りやすくなり、来館者数の増加にもつながるのではない かと思われるが、そのような改修はできないか。
- ▲ 改修の可否については、この場では回答し難いが、隣にそういった 施設があるとアピールする方策があると良いと考えている。
- 複数の部署に関わることかと思われるため、打ち合わせをしてもら えると良い。

【基本目標2】

(1) 結婚・妊娠・出産・子育てへの支援

○ 資料2の21ページ「市役所男性職員の育児休業取得率の向上」について、平成30年度の現況値と比較して、令和5年度の取得率が大きく上がっている。これは職員全体における取得率なのか、育児休業の対象となる職員における取得率なのか教えていただきたい。

また、どのような取り組みをして取得率が向上したのか教えていた だきたい。

取得率については、育児休業の対象となる男性職員におけるものである。

また、取組については、資料に記載のとおり、冊子の配布によって 周知を行っている。社会的な流れとして、男性が育児休業を取得しや すくなっていることも一因と考えられ、女性に比べ取得期間は短いも のの、取得率は上昇しているところである。

なお、令和5年度に一番長く取得された育児休業は37日間、一番短いものは11日間となっている。

- 対象者はどれくらいか。
- 令和5年度は対象者が8人、取得者が4人となっている。5年間の合計で対象者43人中20人が取得している状況である。
- 徐々に認知度が上がっているということか。
- 年度によりばらつきはあるが、取得率は上昇傾向にある。
- 資料2の18ページ「休日保育事業」について、休日保育の実施保育 所数は1か所となっており、目標を達成しているが、休日保育を必要 とされる方を全て対応できているのか。
- ▲ 利用数は7件となっており、需要はそれほど大きくない。ただし、 多様な保育に対応するため、最低限必要な箇所数と考えている。
- 実施保育所がみらい保育園から小規模保育所大南つぼみ保育園へ変わったとのことだが、0歳から2歳までの児童しか預からないということか。
- ▲ 現状は0歳から2歳までの児童しか預かっていないが、旧ひまわり 保育園という通常保育を行っていた施設で休日保育を実施しているた め、3歳以上の児童の休日保育の希望があった場合も対応可能と考え ている。

なお、現在そのような希望はない。

- 小規模保育所ということであきらめている方もいるかもしれないため、対応可能であるということが市民に周知されていると良い。
- 子ども子育て分野の所管課について、令和6年度から子ども政策 課、子ども育成課、子ども子育て支援課へと体制が変わっているが、 資料内に明記しておいた方がよいのではないか。来年度以降、事業が 消えてしまったり、所管課があいまいになってしまっては困る。
- 各課の分掌事務については、市の規則で定められているため、所管 課が変わる事業があれば、新規所管課名となり引き継がれる。事業が 消えてしまったり、所管課があいまいになることはない。
- 資料2の19ページ「病児保育事業」について、何か所で実施しているのか。
- ▲ 市内1か所で実施している。
- どの保育園で実施しているのか。
- ▲ 保育園ではなく、武蔵村山病院に併設している施設で実施している。
- 同ページ「子育て世代包括支援センター(ハグはぐ・むらやま)」 について、活動内容又は周知方法を教えていただきたい。
- ▲ 施策の概要にあるとおり、母子健康手帳交付時に、保健師が直接面

談を行っており、家族構成や困りごとなど、各家庭の状況に応じた内容を聞き取っている。

また、令和6年度から、児童福祉法の改正に基づき、母子保健の担当と子育て世代を主にフォローアップする担当がより一体となった子ども家庭センターを設置している。これにより、母子健康手帳交付時の面談で支援が必要と思われた家庭について情報を共有し、切れ目のない子育て支援を行っている。

(2) 子育てしやすいまちづくり

- 資料2の22ページ「児童館親子ひろば事業(絵本読み聞かせ・みんなであそぼう)」について、新たに追加された理学コースの詳細を伺いたい。
- ▲ 従来までの児童館親子ひろば事業と類似事業である子どもカフェ事業を一体化し、令和6年度から健やかひろば事業として再編した。

子どもカフェ事業は神明の古民家で実施しており、参加者も東部に偏っていたため、出張子どもカフェとして西部でも試行実施したところ、大変好評であったことから、市内全域の地区会館で健やかひろば事業を実施することとした。

このうち、月2回、市民総合センター内の広場を利用し、理学療法 士が発達支援等を行う専門的な理学コースとして実施している。どの ような子どもも参加が可能だが、発達等に心配のある方が多数参加さ れ、相談を行い、専門的な指導をもらうという形になっている。

- 素晴らしい取組であるため、多くの市民に周知できると良い。
- 資料2の22ページ「移動式赤ちゃんの駅の活用」について、令和5年度の実績が1件となっている。課題として「新型コロナウイルス感染症対策を理由に一部イベント等の抑制が続いていたため」とあるが、令和4年度の実績は2件となっている。令和4年度の方が、抑制が厳しかったと思われるため、減少した原因は、活用についての周知不足ではないかと感じるがいかがか。
- ▲ 今年度は、既に花火大会への貸し出しが決定している。令和5年度 の件数が減少したことについては、デエダラまつりを開催していない ことが原因と思われる。

今年度は、開催が予定されているイベントが3件ほどあるため、そ ちらには貸し出しを行う予定である。

また、周知方法について、ホームページへの掲載をはじめとして、様々な広報を実施しているところであるが、今年度、市の公式LINEが開始したことから、そちらの活用を予定している。今まで行っていた市ホームページやSNSによる発信では、市民等が自ら情報を探しに行かなければ知ることができなかったが、LINEであれば、登録さえしていれば情報が受動的に目に留まることになる。移動式赤ちゃんの駅に限らず、子ども子育て支援課の事業の情報発信に活用し、周知に努めていきたいと考えている。

- デエダラまつり等の大きなイベントに限らず、町会単位の小さな祭りでも、要望があれば利用できるのか。
- ▲ 要綱上は特に問題ないと考えている。
- 市の公式LINEで周知を行えば、要望件数が増える見込みだということでよいか。
- **▲** そのとおりである。
- 資料2の24ページ「子どもの未来応援プランの策定及び推進」について、指標に「将来の夢が「ある」と回答した児童・生徒の割合」と

あるが、調査時に子どもが将来の夢をもてるような事業等を実施していれば教えていただきたい。

- ▲ 小・中学校においては、キャリア教育として、授業内で職業体験を 行っている。特に、中学校においては、3日間の職業体験を取り入れ ている。
- 本委員会で取り扱うのは「まち・ひと・しごと創生総合戦略」だが、施策の概要に記載されている「武蔵村山市子どもの未来応援プラン」と連動しているものと思われる。指標に基づき、どのような事業が有効かなどを議論できれば、総合的に推進していけるのではないかと考え質問した。

(3) 子どもの知力・体力の向上

- 資料2の26ページ「東京都統一体力テスト」について、令和5年度の主な取組内容・実績に「体力合計点の平均は、全て東京都の平均と同等又は下回る結果であった。」とある。東京都の平均には23区も含まれると思われるが、公園や広場等、子どもが運動できる場所は多摩地区の方が多いと想定される。そのような状況で、体力が23区より下回っているような数値となっている原因が分かれば教えていただきたい。
- ▲ 体力テストについては、ソフトボール投げや長座体前屈等、東京都の平均を上回っている種目もある。ただし、指標に記載のシャトルランや持久走等、体力を測定するものについては、小学校1年生の段階から東京都の平均を下回っている状況である。

学校では、休み時間を利用して縄跳び大会を実施するなど、体力向上のための取組を行っているところではあるが、体力向上には家庭や地域での運動習慣も必要だと考えている。

- 状況については理解した。具体的な対策というのは非常に難しい問題のようである。
- 資料2の25ページ「市学力調査」について、令和6年度以降の主な 取組に「夏季休業中や放課後の補習学習を推奨し、」とある。現在、 夏季休業中だが、どのような取組を行っているのか。
- ▲ 小学校においては、学習機会の確保として、学校施設の開放を1週間程度実施している。学校により実施時期にばらつきがあるが、先週は4校、今週は3校が実施しているところである。

また、学校によっては「パワーアップ教室」という名称で補習教室 を開催し、子どもたちの意欲があるうちに復習に努めている。

さらに、夏休みの宿題については、学校から出すものを減らし、家 庭で目標を持って取り組めるものや意欲を持って継続して取り組める ものを推進している学校もある。

- 子どもの意欲を掻き立てる、夏季休業中に何か取り組むきっかけに なるような指導はどのようにしているか。
- ▲ きっかけづくりというのは難しいところではあるが、学習に限らず、様々な団体の作文や絵画のコンクールを紹介している。

また、東京都では科学展を開催しており、中学年から高学年の児童 には、こういったことを研究すると良いといった事前指導を必ず行っ ている。

○ 資料2の26ページ「英語検定」について、英語検定の費用にかかる 支援とのことだが、受験費用及びそれに対する補助額はどれくらい か。対象は中学校3年生となっているが、中学校2年生は受けられな いのか。 また、英語検定を取得していると、高校受験において有利になるといったことから実施している事業になるのか。

▲ 補助額としては、110万円程度の予算を執行している。受験費用は 級によって異なり、3千円から8千円程度となる。

また、高校受験に際して、英語検定を取得していることが都立高校において有利に働くことはないが、私立高校では内申点として加点される場合がある。本事業は中学校3年生を対象としていることから、3級の合格を目標として掲げているが、2級や準2級に合格する生徒もいるような状況である。

中学校2年生の受験については、市としても本事業の進め方について苦慮しているところである。目標値を受験率60%としているものの、実際には3割程度しか希望者がおらず、対象を拡大すべきかどうかは今後検討していかなければならないと考えている。

- 中学校1年生から段階的に受験することで、中学校3年生になった際に受験しやすいということもあると思われる。中学校3年生になってから初の英語検定受験となると、高校受験等で忙しいことを理由に英語検定は受けないということも考えられる。前段階として中学校1、2年生から支援をしていけると良い。
- 英語検定は、大学受験に際しては、過去2年以内に取得したものし か評価されない場合が多い。

中学校3年生で取得後、さらに上を目指す子どもや英語に対する興味を失ってしまう子どもなど、様々いると思われる。英語検定を重視することも大切だとは思われるが、子どもが英語に興味をもつような取組を考えているか。

▲ 本市独自の取組として、英語の支援員を小学校に配置しており、他市に比べると小学校の英語教育については強化をしているところである。

また、英語への興味をもたせるという点については、立川市にある TOKYO GLOBAL GATEWAYの活用も検討したが、補助を行うには利用料が高額であり、小・中学校においては活用している学校もあるものの、市として全校に補助を行うのは難しい状況である。

○ 確かに補助を行うことは難しいと思われるが、補助を行うことに限らず、学校と連携し、子どもが英語に興味をもち、興味を持続できるような取組について、課題として進めていけると良い。

(4) 教育環境の整備

○ 資料2の27ページ「教育相談室事業・スクールソーシャルワーカー 事業」について、指標の不登校出現率が令和4年度に比べ、小・中学 校ともに増加しているが、原因が分かれば教えていただきたい。

また、東京都の平均と比べ、どのような状況か教えていただきたい。

▲ 不登校出現率が増加した原因について、本数値は国が実施している問題行動調査の回答として、3月に各学校から提出された回答をまとめたものとなる。当該調査によると、要因として最も多いのは「無気力不安」となっている。ただし、調査回答は家庭と十分にやりとりした結果ではあるものの、子どもと学校が十分なやりとりをできていないため、根底には友人関係や学校に対する不安、家庭に起因するものなどもあるかもしれない。

東京都の平均については、正確な数値が手元にないが、小学校は同

程度、中学校は本市が若干多いと認識している。

○ 学力、体力及び不登校出現率について、東京都と比較して悪化して いる項目が多いようである。

不登校の要因として最も多いのは「無気力不安」ということで、他 の項目も含め、子どもへの支援がもう少し必要ではないかと感じたた め、何らかの形で支援を強化してもらえると良い。

- 子どもたちへきめ細やかに支援をしていくとなったとき、現在配置 している専門職で対応しきれるのか。場合によっては疲弊しているよ うな状況も想像できるが、現場の声は何か上がってきているか。
- ▲ 本市では、様々な支援の方法として、教育相談、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの活用を行っているが、継続して取り組んでいく中で次につなげることとしている。

例えば、適応指導教室や令和6年度から東京都の施策を受け設置した、中学校の不登校教室であるチャレンジクラス、7月から東京都の施策を受け設置した、仮想環境で子どもたちがコミュニケーションをとれるバーチャル・ラーニング・プラットフォームなどにつないでいる。

課題のある子どもがいた場合に、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーのみがつながるわけではなく、場合によっては子ども家庭支援センターや児童相談所にもつないでおり、件数は多いものの、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーがずっと案件を抱えるような状況にはない。

【基本目標3】

- (3) 健康でいきいきと暮らせるまちづくり
- 資料2の32ページのKPI「市民の1年間での運動・スポーツ実施率」について、調査未実施の状況が続いている。今後の調査予定の有無についていかがか。
- ▲ 令和7年度にアンケート調査を実施予定である。ただし、調査内容 や調査対象者の人数、年齢、アンケートの実施方法等については未定 であるため、今後詳細を決定していく。
- 今まで調査を実施していない中で、令和7年度に最終的な調査を行 うため、比較等は難しいような状況か。
- ▲ 全体では令和2年度に調査を実施している。その後、新型コロナウイルス感染症の影響により、運動やスポーツができない状況が続いたため、この期間に調査を行っても正しい数値を得ることはできないと考え、運動やスポーツの環境がある程度元に戻るまで延期していた。
- 資料2の34ページ「スポーツ少年団の運営支援」について、スポーツ少年団とはどのような活動をしている団体なのか。
- ▲ スポーツ少年団は東京都と連携している団体であり、通常のスポーツ団体がサッカーやソフトボールなど特定の競技のみ取り組むのに対し、スポーツ少年団は自分たちが主に取り組む競技以外のものも幅広く取り組む。

また、地域貢献も行うこととされており、本市ではごみ拾いを行う クリーン作戦に参加してもらっている。

スポーツだけではなく、子どもたちの健全育成を考えていく団体で ある。

- 「将来的に縮小・見直し」とあるが、何か変わってきているのか。
- ▲ 自分たちが行っている競技以外のものに取り組むことについて理解が得られず、登録団体数がなかなか増えない。どのように団体数を増

- やしていけばよいか苦慮しているところではあるが、無理にお願いを するわけにもいかず、「縮小・見直し」という御意見をいただいてい るところである。
- 資料2の36ページ「お互いさまサロンの設置・運営支援」について、施策の概要に「多世代間の交流等を目的とした」とある。サロンの構成は主に高齢者になりがちだが、サロンの中で多世代や多様な方が出会える企画や場づくりが行われているか。
- ▲ お互いさまサロンについては、なかなか多世代間の交流が進んでいないというのが現状である。令和6年4月末時点で68か所のサロンがあるが、そのほとんどが高齢者で構成されたサロンとなっている。一部、保育園の場を借りて、園児と交流を行っているサロンもあるが、少数である。
- 多世代間交流となると、高齢者や子ども、障害者など様々な人が関わるため、所管する部署を譲り合うといったことが他自治体では見られる。多世代間交流や多様な人が出会える場づくりは、国の施策としても推進されているところであるため、横断的に連携できる取組があると良い。
- 資料2の35ページ「シルバー人材センターの運営支援」について、 登録会員数が年々減っている。昨今の高齢化社会においては、むしろ 増えてくるように感じるが、減っている原因について何か把握してい るか。
- ▲ 高齢者が増えている状況は続いているが、昨今の定年延長を受け、 基本的に民間企業は65歳定年に向かって進んでおり、中には70歳まで 再雇用で働けるといった状況となっている。60歳からシルバー人材センターに登録できるものの、働きなれた場所で雇用を継続してもらえる方を望む方が多く、シルバー人材センターの登録会員数が減少しているところである。
- 登録者数の減少に加え、平均年齢が上がっているといったこともあるか。
- ▲ そのとおりである。詳細な資料を持ち合わせていないが、シルバー 人材センターからは会員の平均年齢が上がっていると聞いている。それに伴い、できる仕事が限られてきてしまっている。就業率も重要な 指標として捉えてはいるが、自身が望む仕事と発注がマッチングしな いといったことも課題として考えている。
- 仕事は何が多いのか。また、シルバー人材センターの強みを教えていただきたい。
- ▲ 発注の多い仕事は、敷地内の除草作業や植木の剪定である。施設の 維持管理で活用されている例も多くある。

強みとしては、その分野で長年仕事をしており、確かな技術をもった方がシルバー人材センターに登録することで、発注者側からすると、民間企業に依頼するよりも安価に仕事を請け負ってもらえるという点が考えられる。元々、シルバー人材センターの意義は、高齢者が退職した後もいきいきと仕事をしながら老後を過ごすというものであるため、そういった点で発注者側と受注者側の相互にメリットがある。

○ 資料2の37ページ「地域生活支援拠点等整備事業」について、非常に重要なテーマで居住支援を行っていく事業と思われるが、課題に「事業所の協力が必要である。」、令和6年度以降の取組に「未整備である居住支援のための機能の整備に向け、関係機関と調整を進めていく。」とある。各事業所の協力はスムーズに得られそうか伺いた

11

また、居住支援について、ネットワークを構築し、様々な民間事業者とともに進めていくものと思われるが、令和7年度の最終目標までに実施が可能なのか、見通しが分かれば伺いたい。

- 現状として、資料に記載のとおり、社会福祉法人あすはの会の協力を得て、事業は既に開始している。保護者が急病等で一人になってしまうような場合の「緊急時の受け入れ・対応」や生活の自立に向けた、保護者から離れた環境での生活の「体験の機会・場」について、実施できるような体制が整備されている状況である。
- 緊急時だけではなく、保護者がいなくなった後にも住まいの問題が 出てくる。一人で暮らせるのか、あるいは地域で家を借りて生活でき るのか、まず貸してくれるところはあるのか等、懸念事項が多く、入 居できたとして自立した生活を送るのも難しい。居住支援はなかなか 簡単には進まない項目である。

住まいの問題として考えた際に、令和7年度までに実施の見込みは あるのか、可能であれば後日回答いただきたい。

- 承知した。所管課に確認し、後日回答させていただく。
- 同ページ「相談支援機能強化事業」について、相談支援は非常にニーズが高いと思われるが、何件程度相談が来ているか。 また、現場での困りごとはあるか。
- 本事業については、詳細な資料を持ち合わせていない。今年度から、基幹相談支援センターとして、社会福祉法人あすはの会に三障害の総合的な相談窓口として委託しているところであるが、そちらも活用状況等については把握できていないため、所管課に確認し、後日回答させていただく。
- おそらく非常にニーズが高く、数か月待ちなど、当事者や家族が非常に困っているのではないかと危惧している。そのため、本当に1か所の社会福祉法人のみでよいのか、受けていただくためにどのような施策が必要かという点も併せてお知らせいただきたい。
- 多摩都市モノレール延伸に係るPRとしてパネル展示を行うという 話があったかと思うが、特定の施設におけるパネル展示のみでは市民 へのPRとして不足するのではないかと感じる。市全体のPRとし て、新たに検討いただけるとよい。
- ▲ 多摩都市モノレール延伸の周知については、施設やイベント等でパネル展示を行っているほか、モノレール通信を発行しており、先日行ったモノレールの都市計画案の説明会の内容等についても周知をしている。

今後もモノレール通信を通して周知を行うほか、市民によって発足された「モノレールを呼ぼう!市民の会」という団体があり、そちらも市ホームページに掲載し、周知を図っているところである。

○ 幅広く周知してもらえると、市民の関心も高まると思われる。

議題2 その他

● 会議録の確認方法等について説明

一質疑·意見等—

○ 特になし

会議の公開・非公開の別	■公 開 □一部公開 □非 公 開 ※一部公開又は非公開とした理由	傍聴者: <u>0人</u>	
会議録の開示・ 非 開 示 の 別	■開 示 □一部開示(根拠法令等: □非 開 示(根拠法令等:)
庶務担当課	企画財政部 企画政策課(内線:372)		

(日本工業規格A列4番)